福島市市立幼児教育・保育施設再編成 個別施設方針

令和6年3月

福島市・福島市教育委員会

1 方針策定の経緯と趣旨、対象期間

平成 27 年 4 月 子ども・子育て支援新制度スタート 平成 29 年 4 月 「福島市立幼稚園再編成計画」策定 平成 29 年 12 月 「待機児童対策緊急パッケージ」開始

令和 3年 4月 国基準待機児童数ゼロ達成

-引き続き、希望する施設に入所できない「潜在的待機児童」解消に向けて 取り組みを進める

令和3年6月 「福島市子どものえがお条例」制定

-子どものえがおあふれる社会実現のため、子どもの育ちを支援するための 基本理念や市及び地域社会の役割等を明らかにする条例を制定

令和 5 年 3 月 「福島市市立幼児教育・保育施設のあり方指針」策定

-本市全体の幼児教育・保育の望ましい姿を見据え、令和 12 (2030) 年度 までの市立幼児教育・保育施設の今後のあり方の基本方針を明確化

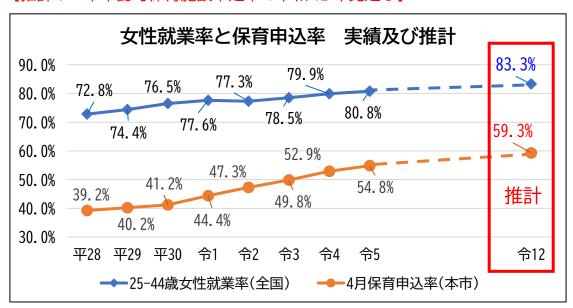
令和 6 年 3 月 「福島市市立幼児教育・保育施設再編成 個別施設方針」策定

- 「あり方指針」を踏まえ、市立幼児教育・保育施設について個別・具体的に 再編配置方針を整理
- 対象期間: 令和 12 (2030) 年度まで

2 本市の幼児教育・保育を取り巻く状況(見通し)

- ・ 就学前児童が年々減少する一方、女性就業率向上等に伴う保育需要の増加により、認可保育施設申込者数は増加・高止まりの傾向が継続している。
- ・ 官民一体の待機児童対策により、令和 3 年以降国基準待機児童ゼロを達成。 一方で、潜在的待機児童が存在し、その解消が必要な状況となっている。
- ・ 将来の人口および女性就業率の推計、近年の申込実績等に基づいて、令和 12 年 における本市の認可保育施設利用希望者数見通しを推計。
 - 【独立行政法人国立社会保障・人口問題研究所が令和5年12月に作成・公表した 『日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)』等、直近データを 踏まえ改めて算出。】
- ・ 近年の利用者実績等に基づいて、令和 12 年における幼稚園・認定こども園(教育利用)等本市の幼児教育・保育施設の利用者数見通しを推計。

【推計1:本市認可保育施設申込率の令和12年見通し】



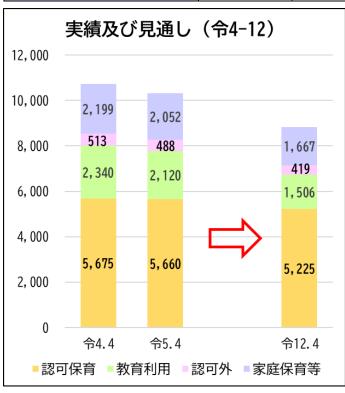
●出典:総務省「労働力調査」

独立行政法人労働政策研究・研修機構「労働力需給の推計(平成31年3月)

【4月保育申込率】令和12年見通し:59.3%(対令5:+4.5%ポイント)

【推計2:本市の幼児教育・保育需要 令和12年見通し】

ETHER CONTRACTOR		-					
		令和 4	令和 5	令和	112		
		(2022)	(2023)	(20	30)		
		4月	4月	4月	10月		
T-12741D	0-2 歳	4, 993	4, 829	4, 3	318		
未就学児 人口	3-5 歳	5, 734	5, 491	4, 4	199		
Д	計	10, 727	10,320	8,8	317		
	0-2 歳	2, 487	2, 469	2, 378	2, 754		
	(対人口)	49.8%	51.1%	55.1%	-		
認可保育施設	3-5 歳	3, 188	3, 191	2,847	2,899		
利用希望者数	(対人口)	55.6%	58.1%	63.3%	_		
	計	5, 675	5,660	5, 225	5,653		
	(対人口)	52.9%	54.8%	59.3%	_		
幼稚園	利用者数	2, 340	2, 120	1, 506	1,629		
認定こども園(教育利用)	(対人口)	21.8%	20.5%	17.1%	_		
認可外保育施設	利用者数	513	488	419	463		
心りが木月心改	(対人口)	4.8%	4. 7%	4.8%	_		
家庭保育など	人数	2, 199	2,052	1,667			
	(対人口)	20.5%	19.9%	18.9%	_		



- ② 例年 5 月以降、保育利用は主に育児休業からの復帰、教育利用は主に満 3 歳クラスへの入園による利用(希望)者が増加。その影響を見込むため、4 月のほか 10 月も推計。
- ※ 10 月は 4 月 2 日以降の出生 児が含まれるため、家庭保育 等の人数とそれぞれの割合は 算出しない。

少子化の影響を受け、全体 に需要が減少するものの、認 可保育施設の利用希望者数は 高い水準が継続するものと見 込まれる。

3 市立幼児教育・保育施設の今後の方向性

「あり方指針」に基づき、次の方針で方向性を設定します。

1 拠点施設の配置

- 公立・私立や施設の種類を問わず、市内全体の幼児教育・保育の質の向上・ 確保を図る「拠点」となる幼保連携型認定こども園を各区域に配置します。
- 拠点施設では、医療的ケア児保育、休日保育、病児保育等の実施を検討します。

2 施設の集約・統廃合と民間活力の導入

- 老朽化対策とコスト低減のため、施設の集約等を検討します。
- 地域の教育・保育需要が継続的に見込まれる場合は、民間活力の積極活用の 観点から、受け皿の民間移行を検討します。
- 民間活力の活用が困難と見込まれる地域では、市立施設が「セーフティネット」 として受け皿を確保します。

3 当面の需要が見込まれる施設の運営継続と定員管理の検討

- 民間活力の導入に適さないものの、当面高い保育需要が続くと見込まれる施設は、運営を継続します。ただし、定員管理のため、必要に応じ柔軟に、運営縮小 や統廃合を検討します。
- 市立幼稚園は、適正な集団規模の確保を図るなど、施設の適正配置に努めます。 さらに、実施可能な施設に限り、保護者ニーズに応えるため3年保育の実施を 検討します。

4 施設整備等の対応の検討

- 耐震性能の不足する森合幼稚園は、早急に対策を講じます。
- 現園舎を引き続き使用する場合は、老朽化・劣化度の把握を進めながら、使用 を継続するために必要な対応を検討します。

4 個別施設の再編方針

1 区域の設定

多様な保育の提供や、地域全体の幼児教育・保育の質向上を担う拠点施設配置の単位となる「区域」を設定。

再編方針は、区域ごとに対応を検討する。

市民生活の動線や施設の整備状況など、市内全域のバランスを踏まえ、「区域」を次のとおり設定する。

区域	地区
(1)東部区域	中央東地区、渡利支所・杉妻支所・東部支所管内
(2)西部区域	中央西地区、清水支所・吉井田支所・吾妻支所管内
(2) 古郊区村	蓬萊支所・西支所・土湯温泉町支所・立子山支所・信夫支所・
(3)南部区域	松川支所・飯野支所管内
(4)北部区域	北信支所・信陵支所・飯坂支所管内



2 市内全体の再編方針

(1)拠点施設の配置

4区域に区分し、区域ごとに拠点施設を配置。

市内を4つの区域に区分し、区域ごとに1か所の拠点施設を公立で配置します。 このうち西部区域は、森合幼稚園を認定こども園化して再整備する(仮称)もりあい認定こども園を拠点施設とし、令和8年4月の開園を目指します。

- ○幼児教育・保育の地域ネットワークの構築、研修・支援等による幼児教育・保育 の質向上
- ○インクルーシブ教育・保育の推進
- ○未就園児の家庭など、地域における子育て支援
- ○休日保育や病児保育など、多様な保育の提供機能を整備

(2)施設の統廃合と民間施設への受け皿移行

築50年以上の施設は統廃合し、再整備または民間へ受け皿移行。

築50年以上で老朽化の著しい、東浜保育所、渡利保育所、杉妻保育所、余目保育所、 笹谷保育所、笹谷幼稚園、平野保育所は、統廃合をしながら認定こども園化を図ります。このうち、東部区域については、中心市街地等利用ニーズが高いことから、民間施設への受け皿移行を図ることとし、北部区域については、拠点施設として再整備を行います。

- ○余目保育所・笹谷保育所・笹谷幼稚園・平野保育所⇒北部区域の拠点施設として統廃合し再整備
- ○東浜保育所・渡利保育所・渡利幼稚園・杉妻保育所・杉妻幼稚園⇒統廃合し、民間施設へ受け皿移行

- (3) 当面の需要に対応した定員管理
- ①保育需要の変化への対応

保育定員を需要に合わせ、市立施設による定員調整を行う。

令和 12 年 4 月の認可保育施設利用希望者数を 5,225 人と見込んでいることから、 その受け入れに必要な定員数の確保とともに、5 月以降の保育ニーズについても、定 員弾力化等の運用を柔軟に行いながら、受け入れできるよう対応を図ります。

そのうえで、少子化による保育需要の動向等を踏まえながら、市全体として需要に 見合った保育定員となるよう、市立施設の定員縮小も含めた柔軟な対応に努めます。

- 〇令和 12 年における保育需要の目安 5,500 人~5,600 人程度 ※動向を踏まえ、定員縮小などは市立施設が柔軟に対応。
- ② 教育需要の変化への対応

教育上適正な集団規模確保のため、市立幼稚園 9 園を統廃合。

令和 12 年 10 月の教育利用者は 1,629 人と、令和 5 年 4 月時点の利用者数 2,120 人より 500 人程度の減が見込まれることから、定員充足率が低く、適正規模での幼児教育に課題が生じている市立幼稚園は、さらなる充足率低下が予想されます。

これを踏まえ、清水幼稚園を除いた9園については、民間施設への受け皿移行も含めた統廃合を実施するとともに、幼稚園と保育所の機能や特長をあわせ持つ認定こども園化を図り、教育需要に引き続き対応します。

また、新たに開設される施設を含め、各市立認定こども園の教育定員縮小を図り、市全体として需要に見合った教育定員としていきます。

なお、清水幼稚園は、(仮称)もりあい認定こども園の状況も踏まえながら、令和9年度以降に3歳児保育の実施を検討することとします。

(4) 老朽化施設のリニューアル

老朽化施設の継続使用に必要な対応を検討。

現在の施設で運営を継続する場合は、施設の長寿命化や内外装リフレッシュ等のリニューアル事業など、必要な整備を実施します。

○幼児教育・保育の質の維持・向上のために必要な改修等の実施

3 区域別再編方針【東部区域】

		施設数		令12.10月見通し			
	市立 私立 計			定員	希望者数	倍率(%)	
認可保育施設	4	14	18	1, 210	1, 443	119.3%	

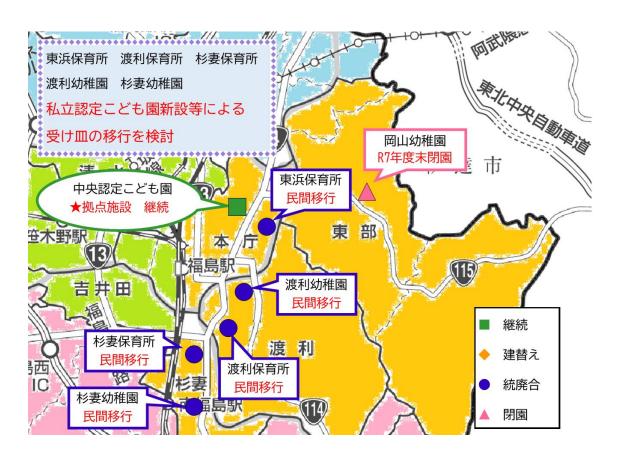
		施設数		令12.10月見通し			
	市立	国・私立 計		定員	利用者数	倍率(%)	
幼児教育施設	4 7		11	886	373	42.1%	

- ※幼児教育施設…幼稚園、認定こども園(教育利用)
- ※認定こども園は、「認可保育施設」「幼児教育施設」の両方に含めている。

【東部区域の再編方針】

- 東部区域は保育需要が継続的に見込まれるため、受け皿の民間移行を検討。 施設配置や受け皿の整備・移行方法は、こどもや保護者など施設に関わる皆さん の思いを尊重しながら、柔軟に検討を行う。
- 定員弾力化により、保育需要に柔軟に対応し、利用希望者の受け入れを図る。
- 教育上適正な集団規模の確保が困難となっている岡山幼稚園は、令和7年度末をもって閉園する方向で検討。このほかの園でも、幼児教育施設利用者の減少見通しを踏まえ、教育定員を縮小する方向で検討する。

	保育	教育	再編方針			
拠点	ふくしま中央語	グエ・アチ(同)	現施設で継続 ※教育定員縮小を検討			
民間	東浜保育所 渡利保育所	·//	私立認定こども園新設等による 受け皿の移行を検討			
移行	杉妻保育所		※教育定員縮小を検討			
閉園			教育上適正な集団規模確保のため 令7年度末で閉園			



【参考】区域内の市立幼児教育・保育施設

No	地区	施設名	建築	築	主	現	在の定]員	R	5児童勢	数
No.	밴스	他設石	年度年数		構造	教育	保育	計	教育	保育	計
1		ふくしま中央	(春日) S52	46	RC	65	130	195	19	118	137
ı	│中央 │認定こと 東 │	認定こども園	(東) S61	37	鉄骨	00	130	190	13	110	137
2		東浜保育所	S48	50	木造		60	60		56	56
3	渡利	渡利保育所	S42	56	木造		60	60		58	58
4	心文个」	渡利幼稚園	Н8	27	鉄骨	60		60	19		19
5	杉妻	杉妻保育所	S45	53	木造		60	60		64	64
6	少安	杉妻幼稚園	S54	44	RC	60		60	34		34
7	東部	岡山幼稚園	S53	45	RC	60		60	7		7
	計						310	555	79	296	375

[※]児童数…幼稚園は令和5年5月1日現在、その他は令和5年4月1日現在。

4 区域別再編方針【西部区域】

		施設数		令12.10月見通し			
	市立 私立 計		定員	希望者数	倍率(%)		
認可保育施設	3	23	26	1,882	1, 980	105.2%	

		施設数		令12.10月見通し			
	市立	私立	計	定員	利用者数	倍率(%)	
幼児教育施設	3 9		12	1, 121 65		58.0%	

[※]幼児教育施設…幼稚園、認定こども園(教育利用)

【西部区域の再編方針】

- 信夫支所管内(大森)に令和6年4月開所予定の保育所(定員90人)が、西部 区域の保育の受け皿としても役割を果たす見込み。さらに定員弾力化により、保 育需要に柔軟に対応し、利用希望者の受け入れを図る。
- 保育需要の減少に応じ、当面運営継続施設で柔軟に定員縮小の対応を取る。
- 教育上適正な集団規模の確保が困難となっている庭塚幼稚園は、令和7年度末をもって閉園する方向で検討。このほかの園でも、幼児教育施設利用者の減少見通しを踏まえ、教育定員を縮小する方向で検討する。

	保育	教育	再編方針		
拠点			- (仮称)もりあい認定こども園		森合幼稚園を建替え・整備。 ※教育定員を縮小。
当面継続	野田保育所		(仮称)もりあい認定こども園開園に 合わせ、定員を縮小。		
	御山保育所				
市立幼稚園継続		清水幼稚園	(仮称)もりあい認定こども園の状況 も踏まえ、令9年度以降に3年保育 受入を検討。 ※教育定員の縮小を検討。		
閉園		庭塚幼稚園	教育上適正な集団規模確保のため 令7年度末で閉園。		

[※]認定こども園は、「認可保育施設」「幼児教育施設」の両方に含めている。



【参考】区域内の市立幼児教育・保育施設

No	地区	施設名	建築	築	主	瑪	在のに	員	R5児童数		
No.	地区 地区石 年度	年度	年数	構造	教育	保育	計	教育	保育	計	
1	中央	野田保育所	S53	45	RC		90	90		92	92
(2)		もりあい認定 こども園	R8	I	木造	(21)	(89)	(110)	I	1	-
2		森合幼稚園	S46	52	鉄骨	60		60	28		28
3	清水	御山保育所	S55	43	RC		120	120		106	106
4		清水幼稚園	S56	42	RC	60		60	25		25
5	吾妻	庭塚幼稚園	S60	38	鉄骨	60		60	11		11
	計						210	390	64	198	262

- ※児童数…幼稚園は令和5年5月1日現在、その他は令和5年4月1日現在。
- ※(仮称)もりあい認定こども園は、令和8年4月開園を目標に整備を進める計画 としている。

5 区域別再編方針【南部区域】

		施設数		令12.10月見通し			
	市立 私立 計			定員	希望者数	倍率(%)	
認可保育施設	4	12	16	1,096	896	81.8%	

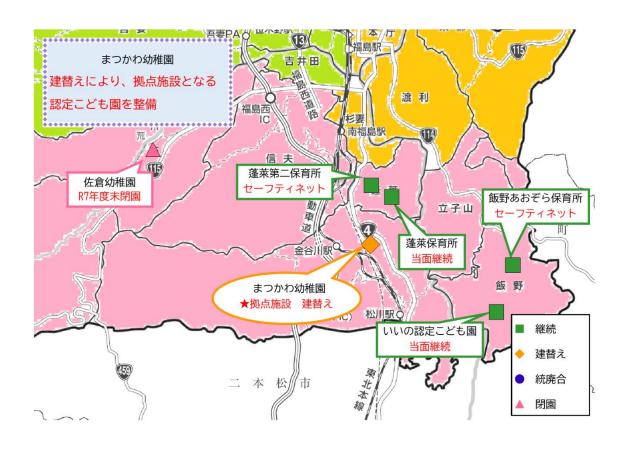
	施設数			令12.10月見通し			
	市立	私立 計		定員	利用者数	倍率(%)	
幼児教育施設	3	3	6	640	326	50.9%	

- ※幼児教育施設…幼稚園、認定こども園(教育利用)
- ※認定こども園は、「認可保育施設」「幼児教育施設」の両方に含めている。

【南部区域の再編方針】

- まつかわ幼稚園を建替え、南部区域の拠点施設となる幼保連携型認定こども園を新設する方向で検討。整備地・定員等については、区域内のバランスや地区ごとの保育需要の動向等を踏まえ、今後検討する。
- 信夫支所管内(大森)に令和6年4月開所予定の保育所(定員90人)は、西部区域との境界付近に位置し、西部区域の保育の受け皿としても機能を果たす見込み。
- 保育需要の減少に応じ、当面運営継続施設で柔軟に定員縮小の対応を取る。
- 教育上適正な集団規模の確保が困難となっている佐倉幼稚園は、令和7年度末をもって閉園する方向で検討。このほかの園でも、幼児教育施設利用者の減少見通しを踏まえ、教育定員を縮小する方向で検討する。

	保育	教育	再編方針		
拠点	(仮称)南部記	忍定こども園	まつかわ幼稚園を建替え・整備。 ※整備地・定員等は今後検討。		
セーフティ	2ーフティ 蓬萊第二保育所		蓬萊地区の保育の受け皿を維持。		
ネット	飯野あおぞら保育所		飯野地区の保育の受け皿を維持。		
当面継続	蓬萊保育所		※需要を踏まえ、教育・保育定員の		
当山শ预	いいの認定	こども園	縮小を検討。		
閉園		佐倉幼稚園	教育上適正な集団規模確保のため 令7年度末で閉園。		



【参考】区域内の市立幼児教育・保育施設

No	빠ত	₩=ル々	建築	築主		現在の定員			R5児童数		
No.	地区	施設名	年度	年数	構造	教育	保育	計	教育	保育	計
1		蓬萊保育所	S50	48	RC		70	70		56	56
2	蓬萊	蓬萊第二 保育所	S54	44	RC		60	60		60	60
3	西	佐倉幼稚園	S59	39	鉄骨	60		60	13		13
4	松川	まつかわ 幼稚園	\$60	38	鉄骨	60		60	24		24
5	飯野	飯野あおぞら 保育所	H12	23	鉄骨		90	90		78	78
6		いいの 認定こども園	S52	46	RC	35	55	90	16	60	76
	計						275	430	53	254	307

※児童数…幼稚園は令和5年5月1日現在、その他は令和5年4月1日現在。

6 区域別再編方針【北部区域】

		施設数		令12.10月見通し			
	市立	私立	計	定員	希望者数	倍率(%)	
認可保育施設	4	19	23	1, 415	1, 334	94.3%	

	施設数			令12.10月見通し		
	市立	私立	計	定員	利用者数	倍率(%)
幼児教育施設	3	5	8	651	280	43.0%

- ※幼児教育施設…幼稚園、認定こども園(教育利用)
- ※認定こども園は、「認可保育施設」「幼児教育施設」の両方に含めている。

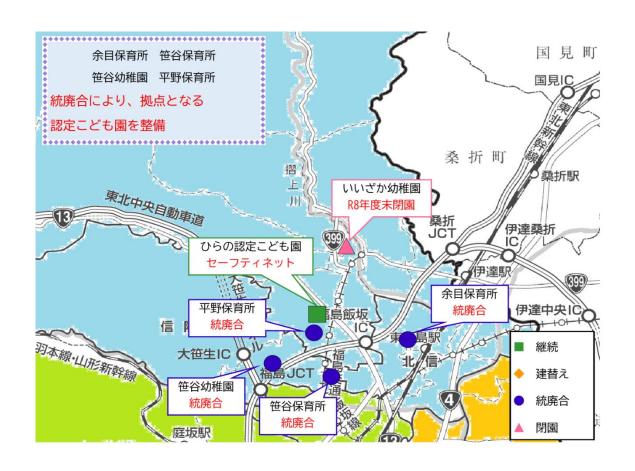
【北部区域の再編方針】

○ 老朽化の進む余目保育所・笹谷保育所・平野保育所と笹谷幼稚園を統合し、 北部区域の拠点施設となる幼保連携型認定こども園を新設する方向で検討。整備 地・定員等については、区域内のバランスや地区ごとの保育需要の動向等を踏ま え、今後検討する。

統合の際、0~2歳児の保育需要が高止まりし受け入れ対応が困難となる場合は、 廃止予定施設の保育機能の一部を暫定的に継続させることも検討する。

○ 教育上適正な集団規模の確保が困難となっているいいざか幼稚園は、令和8年度末をもって閉園する方向で検討。このほかの園でも、幼児教育施設利用者の減少見通しを踏まえ、教育定員を縮小する方向で検討する。

	保育	教育	再編方針
拠点	(仮称)北部記	忍定こども園	余目・笹谷・平野保育所、笹谷幼稚園を 統合し、整備。 ※整備地・定員等は今後検討。
統廃合	余目保育所 笹谷保育所 平野保育所	笹谷幼稚園	※保育需要により廃止困難な場合は、 一部保育機能を暫定的に継続。
セーフティ ネット	ひらの認定	こども園	※教育定員の縮小を検討。
閉園		いいざか 幼稚園	教育上適正な集団規模確保のため 令8年度末で閉園。



【参考】区域内の市立幼児教育・保育施設

No	빠ত	₩₽₽₽	建築	築	主	現在の定員			R5児童数		
IVO.	No. 地区	施設名	年度	年数	構造	教育	保育	計	教育	保育	計
1	北信	余目保育所	S47	51	木造		60	60		61	61
2	信陵	笹谷保育所	S45	53	木造		60	60		55	55
3	旧陵	笹谷幼稚園	S48	50	RC	60		60	18		18
4		平野保育所	S47	51	木造		60	60		59	59
5	飯坂	ひらの 認定こども園	S59	39	鉄骨	65	115	180	29	108	137
6	6	いいざか 幼稚園	S55	43	RC	60		60	10		10
	計						295	480	57	283	340

※児童数…幼稚園は令和5年5月1日現在、その他は令和5年4月1日現在。

5 再編の全体像

【(市内全域) 再編による施設数の変化】

施設数	【令12】再編 <mark>前</mark>			【令	312】再	編後	増減			
NGDASA	市立	国・私立	計	市立	国・私立	計	市立	国・私立	計	
合計	24	80	104	12	82	94	-12	2	-10	
保育所	11	34	45	5	34	39	-6	0	-6	
地域型保育	0	22	22	0	22	22	0	0	0	
認定こども園	3	12	15	6	14	20	3	2	5	
幼稚園	10	12	22	1	12	13	-9	0	-9	

【再編の全体像】 ※ … 建て替えにより新設整備する方向で検討

K134	州の王体隊』	Æ (/ E E	フ州政正開り		
区域	拠点	セーフティ ネットなど	当面継続	民間へ 受け皿移行	閉園
東部	ふくしま中央 認定こども園			東浜保 渡利保 渡利幼	岡山幼 令7末 閉園
西部	【新】もりあい 認定こども園 森合幼	清水幼 市立幼継続 3年保育検討	野田保御山保	杉妻保杉妻幼	庭塚幼 令7末 閉園
南部	【新】南部 認定こども園 まつかわ幼	蓬萊第二保 飯野 あおぞら保	蓬萊保いいの認		佐倉幼 令7末 閉園
北部	(新)北部認定こども園笹谷保笹谷幼余目保平野保	ひらの認			いいざか 幼 令8末 閉園

【再編における取り扱い方針】

- 現在の園舎を当面の間使用する施設は、施設・設備の長寿命化や内外装等のリフレッシュなど、使用継続と幼児教育・保育の質向上のために必要な改修等の対応を検討する。
- 施設の廃止や民間移行、運営縮小等の方針決定に当たっては、在園児や入所申込児童の保護者へ事前に周知するなど、十分な配慮を行う。